

愛媛県県民文化会館の利用制限の変更について

(公財) 愛媛県文化振興財団

* 下線部分が変更点

平素より愛媛県県民文化会館をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ます。

新型コロナウイルス感染症に係る愛媛県の方針に従い、9月19日からの利用制限内容についてご案内します。

今後も愛媛県の方針に従い運営してまいります。刻々と事態が変動しますので、最新の状況については財団HP又はSNSでご確認されるか、電話でお問合せください。

1 施設の利用制限(貸館、イベントとも)

| | |
|-----------------------------|--|
| メインホール サブホール | ・イベントの種類(下記参照)に基づいた利用人数を上限とする。 |
| 真珠の間 会議室 リハーサル室 楽屋 | ・真珠の間：定員(着席600席)とする。 ・イベントの種類(下記参照)に基づいた利用人数を上限とする。(ただし、茶道のように飲食を伴う利用は、定員の半数を利用者数の上限とする。) ・茶道、囲碁、将棋、カルタなど密接、対面といった状況が発生するイベントでは感染予防対策を徹底できる場合のみ利用可 |

イベントの種類：大声での歓声・声援等がないイベント：収容率 100%
(クラシックコンサート、演劇、伝統芸能、式典、展示会等)
大声での歓声・声援が想定されるイベント：収容率 50%
(ロック、ポップスコンサート等)

○収容率とイベントの種類については、内閣府の指針に基づいています。

(参考) 内閣府HP

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20200911.pdf

2 主催者及び参加者の利用制限について

- (1) 体調不良の方はご利用いただけません。
- (2) 帰国後2週間を経過していない方は、ご利用いただけません。

3 主催者への協力依頼について

不特定多数の方が参加されるイベントを実施される場合には、厚生労働省アプリ「COCOA」、愛媛県独自システム「えひめコロナお知らせネット」の両ソフトを積極的にご利用ください。(スマートフォンをお持ちでない方につきましては、連絡先名簿の併用をお願いします。)

また、ご利用にあたっては、別添「チェックシート」の提出をお願いします。

- (1) 主催者は、適切な感染防止対策(マスク着用、手指の定期的な消毒、十分な座席間隔、換気等)を行ってください。
- (2) 3密(密閉、密集、密接)の発生を避けてください。
- (3) 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等を避けてください。
- (4) その他必要に応じて、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置等)を行ってください。
- (5) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力をお願いします。

4 その他

当財団職員につきましても、感染拡大・予防のため、マスクの着用、手指の消毒等を徹底しております。

飛沫感染を避けるため、ビニールシート越しの対応とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

5 対象期間

令和3年2月末までの予定ですが、今後の感染拡大状況等により、利用制限の内容変更、期間の延長又は短縮の場合があります。

詳細は、当財団HP又はSNS、電話でご確認ください。

【問合せ先】

愛媛県文化振興財団HP：<http://www.ecf.or.jp>

Twitter：https://twitter.com/bunka_ecf

貸館等の問合せ：施設管理部 089-923-5111(月曜日休館、8:45~22:00)

イベント等問合せ：総務事業部 089-927-4777(平日 8:45~17:00)